

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

氏 名 高嶺清掃株式会社

（法人にあつては  
名称及び代表者  
の氏名） 代表取締役 関川 泰子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

松 沢 成 文



許可の年月日 平成 17年 10月 4日  
(初回許可年月日 平成 17年 8月 2日)  
許可の有効年月日 平成 22年 8月 1日

- 事業の範囲
  - 事業の区分  
収集運搬（積替・保管を除く。）
  - 産業廃棄物の種類  
汚泥、廃油、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類  
※ 営業の範囲は、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市を除く神奈川県の区域。  
※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし
- 許可の条件  
なし
- 許可の更新及び変更の状況  
平成17年10月 4日 更新許可
- 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性
- 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無